

働き方改革に取り組む企業訪問

～前澤工業株式会社～

平成30年2月1日、荒木埼玉労働局長が、女性活躍推進法による「えるぼし認定（認定段階3：最高ランク）」の認定を受けた前澤工業株式会社を訪問し、認定証を交付するとともに、働き方改革に関する取組等をお聴きしました。

松原代表取締役社長より、働き方改革の取組状況や、女性の活躍に向けた取組を実施するきっかけなどをお伺いしました。「社員が自分の子供を、前澤工業に入社させたいと思えるような会社になりたい」という松原代表取締役社長の思いの元、様々な取組を実施されていました。



「働き方改革の取組への要請書」を手にする、松原代表取締役社長（右）と荒木労働局長（左）。



前澤工業株式会社エントランスにて、関係部署の職員の皆様とともに撮影。

<前澤工業株式会社>

本社所在地 川口市仲町5番11号
設立 昭和22年9月26日
代表者 代表取締役社長 松原 正
従業員数 672名(平成29年5月31日現在)
事業内容 上下水道用機器・水処理装置の製造及び販売

取組状況

<働き方・休み方改善>

所定外労働時間の削減のための措置

- …ノー残業デーの実施。部署ごとに曜日を設定し臨機応変に対応。
- ・所定内労働時間について、平成 29 年 6 月より週 39 時間→37 時間に。

年次有給休暇の取得促進

- …計画的付与制度（最低 5 日は取得するように呼びかけ）。有休休暇は半日及び時間単位で取得可能。

休日が多い

- …完全週休 2 日制、夏季休暇(5 日間)、創立記念日、年末年始休暇、メーデー。
- 年間休日数は夏季休暇を入れると 130 日近くにのぼる。

積立有給休暇制度

- …失効する年次有給休暇のうち年 5 日を限度として積立し、後日、看護、リフレッシュ休暇等として使用可能。最高 30 日まで積立ができる。

永年勤続褒賞

- …勤続 10・20・30 年の節目に年次有給休暇及び褒賞金支給。

<女性活躍>

女性活躍のためのキャリア支援…相談窓口を設置

多様なキャリアコース…毎年数名の派遣社員、非正規労働者を正社員化

女性社員活躍推進チームの発足（平成 25 年～）

- ・新卒向けの会社説明会でチームメンバーが福利厚生を説明
- ・意見交換会の実施（埼玉製造所（幸手市））
- ・女性社員活躍推進研修実施（管理職以下延べ 200 名以上受講。新入社員にもダイバーシティについて講義。）
- ・会社の制度を社内ネットワークで分かり易く表示
- ・女性技術者配置検討ワーキングの実施
- ・大学教授による講演会の企画・実施
- ・活動内容を社内報で周知

※女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定：認定段階 3（最高ランク）」取得
（平成 29 年 11 月 13 日）

<仕事と家庭の両立支援>

育児休業取得率 女性 100%

出産準備金・祝い金・休暇制度

育児期間中の短時間勤務・準社員制度・再雇用申し出制度